

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 4月 20日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 赤穂市中浜町31-12

氏名 株式会社 三木組  
代表取締役 三木 俊和

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0791-42-3491

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 株式会社 三木組

事業場の所在地 赤穂市中浜町31-12

計画期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>		
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)			
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
0100燃え殻																						
0200汚泥	853.69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	853.69	0	0	0	853.69	0	0	0	0	0	
0300廃油																						
0400廃酸																						
0500廃アルカリ																						
0600廃プラスチック類	0.8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	1	0.8	1	0.8	1	0	0	0	0	
0700紙くず																						
0800木くず	2.48	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.48	1	2.48	1	2.48	1	0	0	0	0	
0900繊維くず																						
1000動植物性残渣																						
1100ゴムくず																						
1200金属くず																						
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4.9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.9	5	0	0	4.9	5	0	0	0	0	
1400鉱さい																						
1500がれき類	251.81	884	0	0	0	0	0	0	0	0	0	251.81	200	0	0	251.81	200	0	0	0	0	
1600動物のふん尿																						
1700動物の死体																						
1800ばいじん																						
2020建築系混合廃棄物(管理型含)木くず、紙くず、廃プラ、	7.88	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7.88	2	7.88	2	7.88	2	0	0	0	0	
合計	1121.56	893	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1121.56	209	11.16	4	1121.56	209	0	0	0	0	

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	0611 一般土木建築工事業
②事業の規模	391,945,000-
③従業員数	21人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3の通り

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙3を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥は、中間処理業者に委託し、建設汚泥処理材としてリサイクルに努めた。コンクリートガラも中間業者に委託し、リサイクルに努めた。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今年度は、汚泥が出る現場が終了したので排出量は減るが、他の種類は前年度同様に、リサイクルに努めたい。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 中間処理業者への排出を行い、排出廃棄物のリサイクルを推進してきた。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今年度は排出量は減るが、引き続き中間処理業者への排出を行い、排出廃棄物のリサイクルを推進する。

(別紙3)

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程

①汚泥

収集運搬<委託：(株)キョウドウ・(株)アークス・(有)平野興業>→固化処理<委託：キョウドウ>  
→再生クラッシュランとして販売

②廃プラスチック類

収集運搬<自社運搬>→収集運搬<委託：(株)横山サポートテック>→焼却<委託：住友大阪セメント(株)>  
セメント原燃料→焼却残さは安定型処分場に埋立処分<委託：(株)セイシン開発>

③木くず

収集運搬<自社運搬>→破砕<委託：大栄環境>  
→建材チップ

④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

収集運搬<自社運搬>→収集運搬<委託：(株)横山サポートテック>  
→安定型埋立処分場<委託：(株)セイシン開発>

⑤がれき類

収集運搬<自社運搬>→中間処理<委託：(株)霜野組>  
→砕石リサイクル材として販売

⑥建築系混合廃棄物(安定型)

収集運搬<自社運搬>→収集運搬<委託：(株)横山サポートテック>→安定型埋立処分場<委託：(株)セイシン開

○管理体制図

